

聖心女子大学の求める職員像

聖心女子大学が建学の精神を体現する優れた卒業生を社会に送り出し、以て本学設置の目的を達成し、社会的使命を果たしていく上で、教員と共に職員の担う役割は大きい。ここに、本学の目指す職員像を明確化して大学構成員で共有することをおして、将来にわたり本学職員の在るべき姿を追求していくための礎としたい。

1. 本学の職員は、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という「聖心女子大学の理念」を実現し、本学の存在意義をいっそう高めることを使命とする。
2. 本学の職員は、教員と共に、時代を超えて変わらないもの、時代の先端を切り拓くものを共に見据え、聖心女子大学、大学院および各学科・専攻の「三つの方針」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の実現に向けその職責を果たす。
3. 本学の職員は、他の教職員との相互の尊重の上に立ち、協働して大学各部署の企画・運営等の職責を果たすために、一人ひとりが最大限の能力を発揮し、進んで大学と聖心コミュニティーの発展に貢献する。
4. 本学の職員は、法令を遵守し、公平性、透明性、厳格性、一貫性を持って業務に当たり、常に広い視野を持つと共に正確な情報把握に努め、学生、教員等からのニーズに積極的に対応していく。
5. 本学の職員は、大学組織の一員として、又、職業人として、自らに課された役割と責任を自覚し、困難な課題に積極的に立ち向い、自己を成長させるための努力を継続する。
6. 本学の職員は、大学人として、また教養ある人間性豊かな市民として、すべての人間がかけがえのない存在として尊重され、共に生きる平和な社会の発展に寄与するよう努める。

附 則

平成 27（2015）年 4 月 17 日将来構想・評価委員会 了承

附 則

令和 4（2022）年 11 月 8 日教授会了承

聖心女子大学職員の行動指針

聖心女子大学の職員は、「聖心女子大学の求める職員像」を理想にとどめず日常の行動に移すため、ここに掲げる指針を職員全体で共有する。

1. 【リーダーシップ、フォロアーシップとプロ意識】

職員は、教員・職員・学生連携の中心を担うという強い自覚と責任を持ち、リーダーシップ、フォロアーシップを発揮しよう。常に好奇心と向上心を持って自分を磨き、組織に貢献するプロフェッショナルな大学職員となろう。

2. 【コスト意識とスピード】

限りある経費と時間の中で、求められる業務の全体像を把握し、創造力を持って自ら考え行動しよう。

3. 【広い視野と長期的展望】

担当業務に留まることなく、大学を取り巻く社会環境を捉えた広い視野と本学の次世代を見据えた長期的展望を持ち、業務に取り組もう。

4. 【学生の目線を大切にする】

職員にとっては慣例でも、学生にとっては一度限りであることを意識して行動しよう。また、学生の身近な社会人として、真摯に仕事に取り組む姿勢を通じ、「働くということ」をみせていこう。

5. 【コミュニケーション】

互いの業務をよく知り、理解し、尊重しよう。そして信頼関係を育もう。

以上

附 則

平成 27 (2015) 年 4 月 17 日将来構想・評価委員会了承

附 則

令和 4 (2022) 年 11 月 8 日教授会了承